



平成18年6月19日

各 位

会社名 株式会社マルハグループ本社  
代表者名 代表取締役社長 五十嵐 勇二  
(コード番号 1334 東証第一部)  
問合せ先  
経営企画本部広報・IRグループ長 川 文 人  
(TEL 03-3216-0821)

### 優先株式の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成17年3月に発行した優先株式200億円の一部取得及び消却を行うことを決議しましたのでお知らせ致します。

当社は、平成16年12月にグループ中期三ヵ年経営計画「ニューウェーブ21」を公表し、グループ経営の強化、成長戦略の実施を通じて企業価値の向上に向け鋭意取り組んでいる途上にあります。当該取組みの一環として、コア事業への積極投資等を目的に、平成17年3月には優先株式200億円を発行し、自己資本を増強すると共に財務体質の強化を図りました。

今般、上記取組みの下、一定水準の利益が確保可能となったことを踏まえ、当社資本政策の機動性と柔軟性の向上及び企業価値の拡大に向けた取組みとの観点から、上記優先株式の一部について取得及び消却する方向で準備を開始することと致しました。

当該優先株式は、平成18年9月1日から普通株式への転換請求が可能となります。

転換請求可能期間到来直前に当該優先株式の過半を消却することで、株価の維持・向上に寄与し、延いては株主価値の向上に繋がるものと考えております。

また、今般の取得及び消却対象としては、株式会社みずほコーポレート銀行（保有優先株式総額：39億円）、農林中央金庫（同26億円）、三菱UFJ信託銀行株式会社（同18億円）、中央三井信託銀行株式会社（同18億円）、株式会社山口銀行（同18億円）が各々保有する優先株式を検討しており、本日付けにて上記5社とは優先株式の売買契約を締結しました。

これにより、資本政策の機動性及び安定性を確保することで企業価値向上に向けた経営の自由度を高めることが可能となる一方、上記以外の優先株主につきましては、資本関係の維持・強化のみならず業務面での関係強化を意図して、継続保有頂くことで協議しております。

当社は、上記施策の結果、継続保有頂く優先株式が普通株式へと将来的に転換されることを前提に、優先株式に関する抜本的な資本政策が完了するものと考えております。

上記施策に伴い減少することとなる株主資本につきましては、本日開催しました取締役会にて第三者割当方式の転換社債型新株予約権付社債(発行総額:120億円)を発行決議し、減少分を補完することを意図しております。

当該転換社債型新株予約権付社債は、株式市況等状況に応じて普通株式へと転換され、投資家に売却されることが予定されており、これによって段階的な資本増強が可能となります。また、希薄化を抑制する目的で転換によって新たに交付される株数に上限(4,500万株)を設定し、既存株主に配慮した組み立てにしております。

なお、優先株式の取得及び消却、金融機関との優先株式の売買、並びに転換社債型新株予約権付社債の発行は、それぞれ、平成18年6月29日開催予定の定時株主総会において、取締役会決議により自己株式の取得が可能となる旨の定款変更議案が承認可決されること等を条件としております。

当社は、今後も上記諸施策及び「ニューウェーブ21」に対する取組みを通じた企業価値の更なる向上に努めていく所存です。

#### 自己株式取得の概要(予定)

根拠条文	:	会社法第156条及び第157条
取得理由	:	消却のため
取得株式の種類	:	優先株式
取得価額	:	1株につき1,010円
取得株式の総数	:	11,900,000株
取得価額の総額	:	12,019,000,000円
取得日	:	平成18年7月28日
取得先と株数	:	株式会社みずほコーポレート銀行 3,900,000株 農林中央金庫 2,600,000株 株式会社山口銀行 1,800,000株 中央三井信託銀行株式会社 1,800,000株 三菱UFJ信託銀行株式会社 1,800,000株

(ご参考)

当社優先株式の概要

発行日	平成 17 年 3 月 25 日
発行株式数	20,000,000 株
発行価額	1 株につき 1,000 円
総発行額	20,000,000,000 円
優先配当金	1 株につき 20 円
当初転換価額	平成 18 年 9 月 1 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値または 50 円のいずれか高い方の金額
転換請求期間	平成 18 年 9 月 1 日から平成 27 年 3 月 24 日まで

優先株主及び保有優先株数

株式会社みずほコーポレート銀行	3,900,000 株	農林中央金庫	2,600,000 株
株式会社山口銀行	1,800,000 株	中央三井信託銀行株式会社	1,800,000 株
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	1,800,000 株	大阪魚市場株式会社	1,500,000 株
株式会社損害保険ジャパン	800,000 株	東京海上日動火災保険株式会社	800,000 株
学校法人幾徳学園	500,000 株	大和製罐株式会社	500,000 株
林兼産業株式会社	500,000 株	ホッカンホールディングス株式会社	500,000 株
横浜丸魚株式会社	500,000 株	株式会社海老正	300,000 株
常洋水産株式会社	300,000 株	新潟冷蔵株式会社	300,000 株
福岡県魚市場株式会社	300,000 株	三井住友海上火災保険株式会社	300,000 株
仙都魚類株式会社	200,000 株	ニッセイ同和損害保険株式会社	200,000 株
広島魚市場株式会社	200,000 株	石川中央魚市株式会社	100,000 株
株式会社高松東魚市場	100,000 株	株式会社豊橋魚市場	100,000 株
高橋水産株式会社	100,000 株		

以 上



平成18年6月29日

各 位

会社名 株式会社マルハグループ本社  
代表者名 代表取締役社長 五十嵐 勇二  
(コード番号 1334 東証第一部)  
問合せ先  
経営企画本部広報・IRグループ長 川 文 人  
(TEL 03-3216-0821)

### 自己株式の取得の決議に関するお知らせ

(会社法第156条及び第157条の規定に基づく自己株式の取得)

本日開催の当社株主総会において、取締役会決議により自己株式の取得が可能となる旨の定款変更議案が承認可決されました。これを受け当社は、平成18年6月19日に開示いたしました内容(「優先株式の取得及び消却に関するお知らせ」)に基づき、本日開催の取締役会において、平成17年3月に発行した当社優先株式200億円の一部取得を行うことを下記の通り決議しましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社資本政策の機動性と柔軟性の向上及び企業価値の拡大に向けた取組みとの観点から実施するもので、取得後の優先株式については消却する予定です。詳細は平成18年6月19日発表の「優先株式の取得及び消却に関するお知らせ」に記載しております。

#### 2. 取得の内容

根拠条項	:	会社法第156条及び第157条
取得株式の種類	:	優先株式
取得価額	:	1株につき1,010円
取得株式の総数	:	11,900,000株
取得価額の総額	:	12,019,000,000円
取得期間	:	平成18年6月30日から平成18年7月28日まで
株式の譲渡しの申込期日	:	平成18年7月14日

(ご参考)

当社優先株式の概要

発行日	平成 17 年 3 月 25 日
発行株式数	20,000,000 株
発行価額	1 株につき 1,000 円
総発行額	20,000,000,000 円
優先配当金	1 株につき 20 円
当初転換価額	平成 18 年 9 月 1 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値または 50 円のいずれか高い方の金額
転換請求期間	平成 18 年 9 月 1 日から平成 27 年 3 月 24 日まで

優先株主及び保有優先株数

株式会社みずほコーポレート銀行	3,900,000 株	農林中央金庫	2,600,000 株
株式会社山口銀行	1,800,000 株	中央三井信託銀行株式会社	1,800,000 株
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	1,800,000 株	大阪魚市場株式会社	1,500,000 株
株式会社損害保険ジャパン	800,000 株	東京海上日動火災保険株式会社	800,000 株
学校法人幾徳学園	500,000 株	大和製罐株式会社	500,000 株
林兼産業株式会社	500,000 株	ホッカンホールディングス株式会社	500,000 株
横浜丸魚株式会社	500,000 株	株式会社海老正	300,000 株
常洋水産株式会社	300,000 株	新潟冷蔵株式会社	300,000 株
福岡県魚市場株式会社	300,000 株	三井住友海上火災保険株式会社	300,000 株
仙都魚類株式会社	200,000 株	ニッセイ同和損害保険株式会社	200,000 株
広島魚市場株式会社	200,000 株	石川中央魚市株式会社	100,000 株
株式会社高松東魚市場	100,000 株	株式会社豊橋魚市場	100,000 株
高橋水産株式会社	100,000 株		

以 上



平成 18 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社マルハグループ本社  
代 表 者 名 代表取締役社長 五十嵐 勇二  
(コード番号 1334 東証第一部)  
問 合 せ 先  
経営企画本部広報・IRグループ長 川 文 人  
(TEL 03-3216-0821)

自己株式の取得終了に関するお知らせ

(会社法第 156 条及び第 157 条の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 156 条及び第 157 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

また、今回の取得をもちまして、平成 18 年 6 月 29 日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しましたので、あわせてお知らせします。

記

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | : 当社優先株式                             |
| 2. 取得期間      | : 平成 18 年 6 月 30 日から平成 18 年 7 月 28 日 |
| 3. 取得した株式の総数 | : 11,900,000 株                       |
| 4. 取得価額の総額   | : 12,019,000,000 円                   |
| 5. 取得方法      | : 株式譲渡契約に基づく相対取引                     |

(ご参考)

平成 18 年 6 月 29 日開催の取締役会における決議内容

- ・ 取得株式の種類 優先株式
- ・ 取得株式総数 11,900,000 株
- ・ 取得価額の総額 12,019,000,000 円
- ・ 取得期間 平成 18 年 6 月 30 日から平成 18 年 7 月 28 日まで

以上



平成 18 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社マルハグループ本社  
代 表 者 名 代表取締役社長 五十嵐 勇二  
(コード番号 1334 東証第一部)  
問 合 せ 先  
経営企画本部広報・IRグループ長 川 文 人  
(TEL 03 - 3216 - 0821)

### 自己株式の消却に関するお知らせ

当社は平成18年7月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 消却の理由     | 当社資本政策の機動性と柔軟性の向上及び企業価値の拡大に向けた取組みの観点から実施するものです |
| 2. 消却する株式の種類 | 当社優先株式   |
| 3. 消却する株式の数  | 11,900,000株                                    |
| 4. 消却予定日     | 平成18年7月31日                                     |

以 上



平成 18 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社マルハグループ本社  
代 表 者 名 代表取締役社長 五十嵐 勇二  
(コード番号 1334 東証第一部)

問 合 せ 先

経営企画本部広報・IRグループ長 川 文 人  
(TEL 03 - 3216 - 0821)

### 優先株式の当初転換価額確定に関するお知らせ

平成 17 年 3 月 9 日開催の取締役会決議に基づき、平成 17 年 3 月 25 日に第三者割当により発行いたしました優先株式の当初転換価額が、当該優先株式の転換の条件に基づき下記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

### 記

1. 種類株式の名称 株式会社マルハグループ本社 優先株式
2. 当初転換価額 295円  
(当初転換価額は、平成 18 年 6 月 29 日から平成 18 年 8 月 10 日までの 30 取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値です。)
3. 適用日 平成 18 年 9 月 1 日以降

この「優先株式の当初転換価額確定に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資(優先株式)に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

(ご参考)

- |       |                               |   |
|-------|-------------------------------|---|
| ( 1 ) | 発行済優先株式総数(平成 18 年 8 月 10 日現在) | 8,100,000 株                             |
| ( 2 ) | 発行価額                          | 1 株につき 1,000 円                          |
| ( 3 ) | 発行価額の総額                       | 8,100,000,000 円                         |
| ( 4 ) | 優先配当金                         | 1 株につき 20 円                             |
| ( 5 ) | 転換請求期間                        | 平成 18 年 9 月 1 日から<br>平成 27 年 3 月 24 日まで |
| ( 6 ) | 発行済普通株式総数(平成 18 年 8 月 10 日現在) | 300,000,000 株                           |
| ( 7 ) | 下限転換価額                        | 207 円                                   |
| ( 8 ) | 潜在株式数                         |   |

転換価額	潜在株式数	潜在株式数の比率 <sup>(注1)</sup>
当初転換価額 (295 円)	27,457,627 株	9.2%
下限転換価額 (207 円)	39,130,435 株	13.0%

(注 1) 上記潜在株式数を平成 18 年 8 月 10 日現在の発行済普通株式総数  
(300,000,000 株)で除した数値

以 上

この「優先株式の当初転換価額確定に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資(優先株式)に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。